

建設業許可通知書

石建指 第 30001 号指令

-1421

商号・名称 (株) ビルドワーク

代 表 者 村上 誠

令和7年 9月29日 申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

-7.11.25

令和 年 月 日

北海道知事 鈴木 直道



記

許 可 番 号 北海道知事許可(般-7)石第 25557 号

許可の有効期間 令和7年11月25日 から 令和12年11月24日 まで

建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 令和12年10月25日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)